

平成 29 年度 高知県 事業計画

都道府県コード

390003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	1,647	1,647
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	5,261	3,237	8,498
4.消費生活相談体制整備事業	4,108	8,329	12,437
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,253		3,253
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,887	14,274	26,161
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,509	27,487	51,996

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	117,383	
都道府県予算	66,972	
管内市町村予算総額	50,411	
支出等額	51,996	
支出等割合	44%	29%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	51,996	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.442960224	29%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③参加自治体	()
法人募集型	①参加者総数	人
	②年間研修総日数	人日
	③実地研修受入自治体	()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修実施【基金】	4,074			4,074	審査会委員謝金(9千円)審査会委員旅費(4千円)委託料(4,061千円)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加【交付金】	1,187	687	500		旅費(1,150千円)参加負担金(37千円)
⑨消費生活相談体制整備事業	消費生活相談対応の強化及び事業者指導・法執行の強化【交付金】	4,108	2,108	2,000		報酬(3,552千円)共済費(556千円)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村相談窓口への市町村支援担当の専任相談員の派遣及び弁護士・司法書士の活用【交付金】	3,253	1,835	1,418		報酬(1,931千円)共済費(304千円)謝金(780千円)旅費(202千円)事務用品(30千円)研修参加負担金(6千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための活動【交付金】	7,793	4,293	3,500		審議会委員報酬(117千円)講師謝金(1,497千円)審議会委員旅費(13千円)研修旅費(314千円)啓発資料作成(876千円)リーフレット等購入(2,534千円)郵送料(78千円)広告料(282千円)審議会反訳手数料(30千円)審議会会場借上げ(23千円)消費者教育用冊子作成委託料(2,029千円)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための地域の多様な主体等との連携強化【交付金】	4,094	2,094	2,000		講師等謝金(775千円)旅費(471千円)啓発資料作成(686千円)リーフレット等購入費(804千円)郵送料(165千円)損害保険料(33千円)会場借上げ(10千円)研修参加負担金(5千円)消費者団体等補助金(1,145千円)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,509	11,017	9,418	4,074	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	管内の相談員を対象とした初任者研修(1回)及び実務者研修(3回)の開催。
	(強化)	市町村職員(相談員を含む)を対象とした実務的な研修を実施。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等の研修に消費生活相談員1人あたり年1回派遣。
	(強化)	国民生活センター等の研修に消費生活相談員1人あたり年2回以上派遣。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	事業者指導・法執行部門や、相談部門の強化を図るため、本課及び県立消費生活センターに非常勤職員を各1名配置。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	執務参考資料のみで、相談に対応。
	(強化)	市町村に対する支援強化を図るため、市町村窓口相談員を派遣。弁護士・司法書士を併せて月2回(3時間/回)活用。市町村の消費者教育への取組み支援のため、センターに専任非常勤職員を配置。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座を開催(48回)。多重債務相談窓口の周知用カードの作成・配布(73,300部、395箇所)。
	(強化)	大学との連携講座の開催。多重債務者相談会の開催。若者に啓発資料配布。啓発広告掲載。消費者教育推進計画策定に向けた審議会の開催。消費者教育の推進。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者団体による自主的な取組や地域で活動するサポーター等の活動支援。サポーターに対するフォローアップ研修の開催。見守り者に向けた啓発資料作成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,836 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,108 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,418 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,235 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	須崎市、幡多広域市町村圏事務組合	1,647	1,597	50		書籍購入(100千円)窓口周知グッズ作成(683千円)ホームページ作成委託料(864千円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	高知市	100		100		講師謝金(100千円)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香美市、安田町、芸西村、土佐町、四万十町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	3,138	15	3,122		旅費(2,963千円)高速道路使用料(15千円)駐車場料金(43千円)研修参加負担金(116千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	16,669		8,329		報酬(7,036千円)共済費(1,135千円)費用弁償(158千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、安田町、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、四万十町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	13,605	13,324	280		講師謝金(267千円)旅費(72千円)啓発資料作成(3,362千円)啓発リーフレット等購入(4,258千円)啓発用品購入(3,542千円)手数料(286千円)郵送料(390千円)委託料(1,159千円)会場借り上げ(171千円)機器購入(96千円)研修参加負担金(1千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高知市、南国市、黒潮町	670	670			謝金(221千円)旅費(100千円)啓発資料作成(343千円)研修参加負担金(6千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		35,829	15,606	11,881	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
9 人	12,053 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
9 人	16,681 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	47,922 千円
うち都道府県分	20,435 千円
うち管内の市町村合計	27,487 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	4,074 千円
うち都道府県分	4,074 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	30,546 千円	63,882 千円	66,972 千円	36,426 千円	3,090 千円
うち交付金等対象経費	/	19,209 千円	24,509 千円	/	5,300 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	4,107 千円	6,343 千円	/	2,236 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	30,546 千円	44,673 千円	42,463 千円	11,917 千円	-2,210 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	14,305 千円	46,946 千円	50,411 千円	36,106 千円	3,465 千円
うち交付金等対象経費	/	25,156 千円	27,487 千円	/	2,331 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	8,329 千円	8,329 千円	/	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	14,305 千円	21,790 千円	22,924 千円	8,619 千円	1,134 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	44,851 千円	110,828 千円	117,383 千円	72,532 千円	6,555 千円
うち交付金等対象経費	/	44,365 千円	51,996 千円	/	7,631 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	12,436 千円	14,672 千円	/	2,236 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち先駆的事业	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	44,851 千円	66,463 千円	65,387 千円	20,536 千円	-1,076 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	11 人	
うち都道府県	9 人	
うち管内市町村	2 人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	9 人	
うち都道府県	6 人	
うち管内市町村	3 人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	62,550 千円	
うち都道府県	41,700 千円	
うち管内市町村	20,850 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	127,937 千円	
うち都道府県	84,163 千円	
うち管内市町村	43,774 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	29 %	28.89742293 %
うち都道府県	23 %	22.55318757 %
うち管内市町村	38.57229059 %	38.57229059 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	4,065 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	4,074 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	9 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	6月・12月の加算報酬の額の引上げ(23,000円→28,500円)
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		